リーグH新規加盟要項

2023 年 5 月 17 日　　[初版]
2024 年 11 月 27 日　[改定]
2026 年 1 月 28 日　　[改定]
2026年10月28日　　[改定]

一般社団法人日本ハンドボールリーグ

Copyright © Japan Handball League. All Rights Reserved.

1　総則

一般社団法人日本ハンドボールリーグ（以下、JHL）は、本新規加要項に基づき、リーグHの加盟要件、提出書類、その他の必要事項について定める。

2　目的

1976 年9月の開幕から第 48 回大会まで開催した日本ハンドボールリーグは、2024-25 シーズンより新たに「**リーグH（エイチ）**」として生まれ変わった。リーグHの「H」には、地域密着を意味する「HOME（ホーム）」、希望の「HOPE（ホープ）」、そして「英知（エイチ）」を集め成長する、という想いが込められており、リーグHは、「CONTRIBUTION」「GLOBALIZATION」「ENTERTAINMENT」をキーコンセプトに、「共創」と「競争」のキャッチフレーズの下、世界で戦えるハンドボールリーグ、アジア No.1、世界トップレベルのリーグとなることを目指すものである。こうしたリーグHの理念を踏まえ、加盟チームは、以下の各事項に対する取り組みを通じて社会課題を解決していくことが求められる。

1　日本ハンドボールの水準の更なる向上
2　シーズンを通した国内競技会および国際的競技会の継続的な実施
3　リーグHに加盟するチームの持続的発展
4　ユースチームなどの次世代育成環境の構築
5　リーグHに相応しい設備を備えたアリーナの整備促進
6　安全な競技環境・観戦環境の実現
7　選手のトレーニング施設の整備・改善

Copyright © Japan Handball League. All Rights Reserved.

3　加盟要件

項目	内容
1. 基本要件	1　リーグHの理念に賛同すること 2　公益財団法人日本ハンドボール協会に「一般Ｌ」として登録した単独チームであること 3　地域の行政機関や企業団体等の支援の下、健全かつ持続的な活動を行っていくこと 4　常に公正かつ誠実に運営を行い、社会的信用の維持・向上に努めること 5　いかなる場合も JHL の定款、規約、各種規程を必ず順守すること
2. チーム名要件	ホームタウンとなる地域名をチーム名に入れること
3. 独立運営法人要件	2027-28 シーズンまでに財務上独立した形での独立運営法人を設置し、経営の効率化や収益力の向上等に取り組むこと
4. アリーナ要件	1　1,000 人以上のホームアリーナを確保すること（立見席は除く） 2　2027-28 シーズン以降は、1,500 人以上のホームアリーナを確保すること（原則 8 割の試合をホームアリーナで実施。やむを得ない事情がある場合には 6 割でも可） 3　松やにが利用可能であること 4　冷暖房を完備していること 5　シャワー設備を有すること 6　アリーナ内の飲食（含アルコール）が可能であること 7　土足での観戦が可能であること 8　優先的、定期的な使用が可能な練習会場が確保されていること（自己保有か借用かは問わない）
5. 集客要件	シーズンを通じて 1,500 名の集客を達成すること
6. 財務要件	1　毎年遅延なく年会費を支払うこと 2　継続的なリーグ運営ができる財務基盤を整えること 3　以下の財務要件を充足すること （1）対象シーズンにおいて資金繰りが確保されており、公式試合の開催に支障を及ぼさないこと （2）次に掲げる書類を期日までに提出すること ① 直近の決算書（初申請の場合は原則として３期分） ② 直近の税務申告書（初申請の場合は原則として３期分） ③ 資金繰り表（申請期日の属する年度分） ④ スポンサーリスト ⑤予算（申請期日を含む年度。ただし、実績値のある月がある場合に

Copyright © Japan Handball League. All Rights Reserved.

	は、当該実績値を加味したものとする） ⑥ 事業計画[予算]（対象シーズン） ⑦個別の選手契約書 4　協賛金やチケット、グッズ販売等による収入を含め、2026-27 シーズンが終了するまでに財務（経常利益）を黒字化すること
7. 支援書要件	1　行政支援書（原則、都道府県首長名、市町村長名での支援書）を取得すること [支援内容例] ・　アリーナ優先利用 ・　アリーナ使用料の減免 ・　行政告知枠の利用 ・　教育委員会連携（小中学校への告知配布協力） ・　その他行政サポート事項等 2　都道府県ハンドボール協会の支援書を取得すること （理事長または会長名での支援書）
8. ユースチーム要件	1　U12 のユースチームについて、保有、または地域の団体と提携し、リーグHが主催するジュニアリーグ等の大会に参加すること 2　U15 のユースチームについて、2027-28 シーズンから保有、または地域の団体と提携すること
9. 選手等要件	1　16 名以上 22 名以下の選手登録をすること 2　2026 年8月末日までに 11 名以上、2028 年 8 月末日までに 16 名以上の選手とリーグ統一契約書（プロ契約）による契約を締結すること（兼業プロも含む） 3　公益財団法人日本スポーツ協会指導者ライセンスコーチ 3、または同等の資格を保有する監督もしくはコーチを有すること
10. 事業要件	1　プライマリーロゴは、加盟希望シーズン開始年の前年の 8 月末日までに、原則として、リーグの指定する商標 11 分類（※）に係る国内での権利を取得すること 2　マスコットキャラクターを有し、加盟希望シーズン開始年の前年の 8 月末日までに、原則として、リーグの指定する商標 11 分類（※）に係る国内での権利を取得すること 3　選手の情報等を SNS を活用して効果的に発信することなどを通じ、集客力の強化や協賛金の獲得、グッズ販売等の売上向上に係る取り組みを戦略的かつ計画的に行うこと

Copyright © Japan Handball League. All Rights Reserved.

	（※）リーグの指定する商標 11 分類 第 9 類、第 14 類、第 16 類、第 20 類、第 24 類、第 25 類、 第 28 類、第 30 類、第 32 類、第 33 類、第 41 類

Copyright © Japan Handball League. All Rights Reserved.

4　提出書類

項目	提出書類	提出期日
1. 基本要件	①リーグH加盟審査申込書（※） ②誓約書（※）	12 月 25 日
2. チーム名要件	③チーム情報届出書（※） （申請時現在のもの）	
	④チーム名に関する誓約書（※） （加盟希望シーズン開始年の前年 3 月末日までに決定報告することへの誓約）	
3. 独立運営法人要件	⑤独立運営法人の設置に関する誓約書（※） （必要に応じて提出）	
4. アリーナ要件	⑥ホームアリーナ検査表（※）	
5. 集客要件	⑦集客要件に関する誓約書（※）	
6. 財務要件	直近の決算書（初申請の場合は原則として 3 期分）	
	直近の税務申告書（初申請の場合は原則として 3 期分）	
	資金繰り表（申請期日の属する年度分）	
	スポンサーリスト	
	予算 （申請期日を含む年度。ただし、実績値のある月がある場合には、当該実績値を加味したものとする）	
	事業計画[予算]（対象シーズン）	
	個別の選手契約書	
7. 支援書要件	支援証明書（行政）	
	支援承諾書（都道府県協会） （都道府県協会支援文書の宛先については、「都道府県協会→リーグH」または「都道府県協会→チーム」のいずれも可能。市協会からの支援書は必須としていないが、提出可能）	
8. ユースチーム要件	⑧ユースチーム情報届出書（※） または ⑨ユースチームに関する誓約書（※） （加盟希望シーズン開始年の前年 8 月末日までに完了することの誓約）	
9. 選手等要件	⑩選手契約に関する誓約書（※） （加盟希望シーズン開始年の前年 8 月末日までに提出完了すること	

Copyright © Japan Handball League. All Rights Reserved.

	の誓約） ⑪指導者ライセンスの保有者に関する誓約書（※） （加盟希望シーズン開始年の前年 8 月末日までにライセンス証の写しの提出完了に係る誓約）	
10. 事業要件	特許庁　商標出願申請書の写し または ⑫商標出願準備に関する誓約書（※） （加盟希望シーズン開始年の前年 8 月末日までに出願を完了することの誓約。すでに出願、または登録が完了している場合は、商標出願・登録情報に関する情報が記載された書類を提出）	

【注記 1】

表中（※）のある書類については、指定の書式を使用すること。

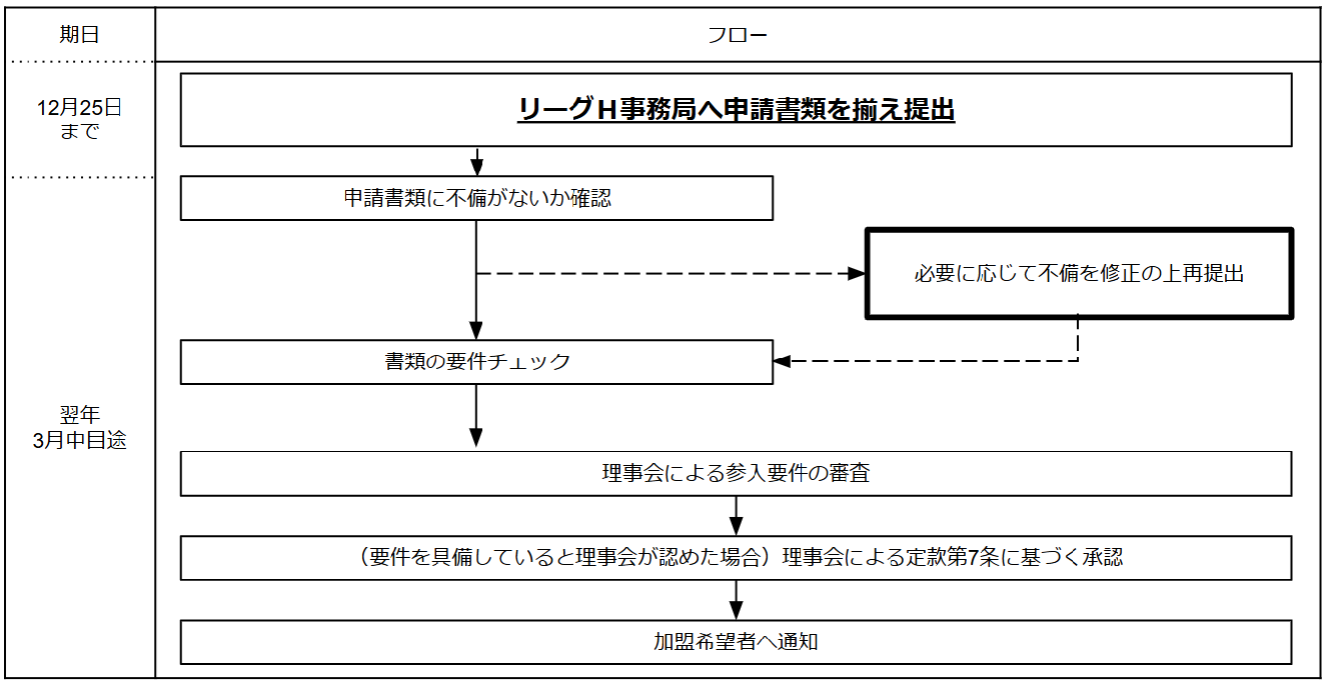
【注記 2】

表中「加盟希望シーズン開始年の前年」とは、例えば 2026-27 シーズンから加盟を希望する場合は、2025 年を指す。

5　新規加盟希望チームに対する事前確認・支援

新規加盟希望チームは、加盟希望シーズン開始日の前々年の12月25日までに申請書を提出するものとする。加盟が承認された場合、リーグは、シーズン開始前において、新規加盟希望チームの競技運営、試合運営その他必要な準備状況を確認するとともに、必要に応じて既存加盟チームとのプレシーズンマッチ等の実施調整その他の支援を行うものとする。なお、プレシーズンマッチその他の試合への参加については、新規加盟希望チームの状況等を踏まえつつ個別に検討するものとし、一律の義務としては課さないものとする。

6　要件チェックプロセス



7　新規加盟金、年会費の支払いについて

項　目	金　額	期　日
リーグH新規加盟金	10,000,000 円	加盟承認の日から 1 か月以内
リーグH年会費	10,000,000 円	加盟承認の日が属する年の次年の 8 月末日

8　お問い合わせ先

一般社団法人日本ハンドボールリーグ事務局

℡ 03-6447-2450

jhl@japan-handball.jp

9　改定履歴

初版　2023.5.14

改定　2024.11.27

Copyright © Japan Handball League. All Rights Reserved.